

避難行動要支援者名簿情報の提供について

本市では、障害のある方などのうち、災害時に支援が必要と思われる方について、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

平常時（災害発生前）から、民生委員等の避難支援等関係者にこの名簿情報を提供することについての「同意確認書」を提出してください。

同意確認書の記入方法について

1. 太枠内をご記入ください。
※機械で読み取りするため、枠内にご記入ください。
2. 名簿情報の提供について、
「同意します」又は「同意しません」のいずれかに□をしてください。
「同意しません」の場合は、同意しない理由に□をしてください。（複数選択可）
3. 氏名（本人）の欄に必ずご署名ください。
※本人が署名できない場合は、代筆・押印をお願いします。
4. 施設に入所されている方や病院に3か月以上入院している方は、
居所欄に施設・病院名を記入し、同意しない理由について
「病院や施設に長期間入院、入所している」に□をしてください。

（注意事項）

- ・ 同意確認書の提出がない場合は、金沢市避難行動要支援者名簿に関する条例及び施行規則の規定により、名簿情報の提供に同意されたものとして避難支援等関係者に提供します。
- ・ 災害発生時には、災害対策基本法の規定により、本人の同意の有無にかかわらず、避難支援等関係者へ名簿を提供することになります。
- ・ 情報提供に同意することで、災害発生時などに避難支援を受けられる可能性が高まりますが、災害の状況によっては、迅速・必要な支援を受けられない場合もありますことをご了承ください。

（裏面もご覧ください）

避難行動要支援者名簿は、

「共助=地域ぐるみの助け合い」のためのものです。

避難時の誘導や補助などの支援を希望する人が、登録された情報を平常時から地域の避難支援等関係者へ提供することについて同意することで、日頃からの見守りや災害時の安否確認、避難誘導などに役立てます。

市民一人ひとりの行動

自助

身の回りの安全を確保して、最低限の水、食料、生活用品を準備するなどの自主行動です。

この3つの行動が、災害に対するもっとも重要な基盤です

自主防災会など 地域団体の行動

共助

災害の発生に備え、集団避難の要領、連絡体制など助け合える基盤づくりです。
(ご近所との日常的な交流を心がけてください)

金沢市をはじめ、国や県、 消防、警察、自衛隊など 公的機関の行動

公助

人命救助、消火、医療などから、まちの復興・再建までの公的機関としての役割を果たすことです。

避難行動要支援者とは

要介護認定者

- 介護保険における要介護認定3以上を受けている方

障害のある方

- 身体障害者手帳の上肢、体幹、視覚、聴覚の障害が1・2級の方
- 身体障害者手帳の下肢の障害が1～3級の方
- 療育手帳Aを所持する方

その他

- 上記のほか、避難支援が必要な方（市へ申請が必要です）

避難支援等関係者とは

民生委員、自主防災組織、消防分団、地区社会福祉協議会、福祉専門職をいいます。

提供される情報

- | | | | | | |
|-------|-------|-----------------|--------|--------|---------|
| ・ 氏名 | ・ 住所 | ・ 性別 | ・ 生年月日 | ・ 電話番号 | ・ FAX番号 |
| ・ 校下名 | ・ 町会名 | ・ 避難支援等を必要とする理由 | | | |

問い合わせ先

障害のある方

金沢市 福祉健康局 障害福祉課
電話番号 (076) 220-2289
FAX (076) 232-0294

障害のある方以外

金沢市 福祉健康局 福祉政策課
電話番号 (076) 220-2288
FAX (076) 260-7192